北浦和小学校。学校運営協議会

北浦和小学校の子どもたちに

「豊かな心をはぐくむ」ためには・・・

学校・家庭・地域に何ができるか議論しています。



本校は、令和4年度より学校運営協議会を設置し、 コミュニティ・スクールとなりました。 コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

<u>本校では「子どもたちに豊かな心をはぐくむ」ために</u> 学校・家庭・地域では何ができるかを中心に話し合っています。

学校運営協議会が持つ3つの機能

【主な機能】



- 校長の作成する学校運営の基本的な方針の承認
- 学校運営に関する意見の申出 (教育委員会又は校長へ)
- 教職員の任用に関する意見の申出

(校長を経由して教育委員会へ)

大切なのは、熟議を行い、協働することで、 地域住民、保護者等が学校運営へ参画することにより、 学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組むこと 熟議

協働

※学校運営協議会を設置した学校では、<u>原則、学校評議員を置いていません。</u> ※学校運営協議会は、学校関係者評価委員会が行ってきた役割を引き継いでいます。

令和3年度の準備段階を経て、令和4年度 北浦和小学校は、学校運営協議会を設置し、『コミュニティ・スクール』となりました!

第1回学校運営協議会が開催されました!

- 学校運営協議会委員となる15名の方々に委嘱状が交付されました。
- 会長・副会長が選出されました。
- 校長より「学校運営に関する基本的な方針」の説明があり、委員全員により承認されました。
- 地域に住む子どもたちに豊かな心をはぐくむため「褒める・認める」ことを大切にしながら、「具体的な活動として何ができるか」について熟議を行いました。
- 学校は「あいさつ運動の工夫」「体験的な活動や感動する体験の充実」を、家庭では、あいさつを楽しく取り組むための工夫・呼びかけを、地域では、見守り活動の際の率先垂範に取り組むことになりました。
- 次回以降の見通しを共有しました。

※本校の学校運営協議会委員は、学校・家庭・地域から構成されております。

(委員数15名:学校関係4名·地域関係6名·PTA関係5名)

※話合いの様子等、御覧になりたい方は学校までお問い合わせください。